



## 令和4年第2回 朝霞市議会臨時会

令和4年度（2022年度）朝霞市一般会計補正予算（第4号）を審議

令和4年第2回朝霞市議会臨時会は、10月26日（水）に招集され、会期を1日と定め開かれました。この臨時会では、市長から1議案が提出され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。  
議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



または

朝霞市議会 議案・請願審議結果 検索



議案・請願審議結果

## 議案審議

議案第77号 令和4年度（2022年度）朝霞市一般会計補正予算（第4号） 原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、11億2,378万5千円の増額で、予算総額は、510億6,022万8千円となりました。

歳入は、国庫支出金、繰入金を増額しています。

歳出は、新たに電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、あさか地域応援クーポン事業委託料などを計上しています。

### 【質疑】

#### 物価高騰による早期支援について

**かしわや勝幸議員** 物価高騰による負担増は、2021年度比較・世帯（2人以上）当たり、食料関連4万1,877円、エネルギー関連3万5,329円で、平均8万6,462円増と試算されており、市民をはじめ事業者は困窮しています。「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業」「あさか地域応援クーポン給付事業」については、早期支援が求められます。また、市民・事業者に寄り添いさらなる支援が必要ですが、見解をお伺いいたします。

**市民環境部長** クーポンについては、12月24日から使えますので、12月20日までは配付を開始し、遅くとも年内には全市民に配付をしたいと考えています。

また、今後の支援ですが、今までは、飲食店に対する支援、理美容所に対する支援、運送事業者に対する支援を行ってきました。特定の影響があれば、そういった支援を今後も続けていく予定ですが、まず、今回については、全市民の方が影響を受けているということで、補正予算を計上させていただきました。

## 5万円配付対象のお知らせ方法とクーポン券

**外山まき議員** 今回5万円配付は住民税非課税世帯と家計急変世帯が対象とのことですが、自分が対象なのかどうか分かりづらいと思います。どうやって対象の方にお知らせするのでしょうか。また、非課税世帯は限られた少数派で、今回の一斉値上げは全員の暮らしに直結するので、全員対象の対策としてクーポン券も有効ですが、事務費がかなりかかるので、水道料金を一律控除するなど、ほかの対策は検討しなかったのでしょうか。

**福祉部長** 住民税非課税世帯の方については、プッシュ型で対象者に確認書を郵送し、給付する予定です。家計急変世帯の方については、申請方式となることから、広く周知する必要があると考えていますので、市役所内の各種相談窓口や市内公共施設、ハローワーク、社会福祉協議会などに事業の案内や申請書および記入例、返信用封筒一式を配置し、対象となる方により広く情報が行き渡るよう努めていきます。

**市長公室長** 水道代などで市民を支援する方法もあると考えますが、今回は、クーポン券を全市民に配付し、市内で使っていただくことで市内の産業にも資するという面がありますので、この方法を採用しています。



## あさか地域応援クーポン発行事業について

**大橋正好議員** 市民全員に14万5千名分のクーポン券3千円を配付することについてお聞きします。

クーポンの内容と、委託予算1億円の説明をお願いします。また、今後の平等な支援と委託等についても工夫が必要だと思いますが、どうでしょうか。

**市民環境部長** 昨今の物価高の影響等の見込みと比較しますと、すべての負担をこのクーポンで補うということは非常に難しいと考えていますが、年末年始を控え、少しでもお役に立てただけならという思いで補正予算を計上しました。

事務費の1億円の根拠ですが、クーポンのデザイン・印刷、市民への郵送、加盟店舗の募集、マニュアル等の作成、市民へのご案内の作成、コールセンターの設置運営等に係る経費として積算し、1億円となりました。

委託の内容としては、いろいろな事務があり、それに付随するすべての事務を委託するということが、必要な経費と考えています。今後、できる限り、経費の節減につながるものは、事業者とも相談しながら実施していこうと考えています。



## 価格高騰緊急支援給付金の対象について

**斉藤弘道議員** 物価高騰が、市民の暮らしに深刻な影響を与えています。そうした中での支援給付金ですが、対象者が住民税非課税世帯と、それと同等の家計急変世帯に限定されており、それよりも少しでも収入のある低所得者層には経済的な支援がありません。特に今の状況では、この層にも支援が必要ではないでしょうか。市の見解を伺います。また、今後一律に「住民税非課税世帯に限る」という考えは、改めるべきではないでしょうか。

**福祉部長** 生活困窮者への支援策については、国・県・市の財政規模に応じて役割分担があると考えています。市では、安定した生活自立に向けた支援として、相談体制の充実など必要な支援について考えてきましたので、場面場面で考えることは、大事かと思いますが、今回においても、対象を広げての支給ということではなく、今後も必要な支援に努めていきたいと考えています。

## 地域応援クーポン事業について

**利根川仁志議員** 地域応援クーポン事業では、市民の皆さんへ支援ができる内容となっておりますが、クーポン取扱店舗は委託業者が商工会と連携をして募集となっております。より身近な店舗にご協力をいただけるよう、具体的な募集方法と、この事業の広報について伺います。

**市民環境部長** 使用できる店舗は、プレミアム付商品券の第4弾と同様と考えていますが、今回は全市民にクーポンを配りますので、これまでプレミアム付商品券事業では加盟いただけなかった店舗についても、新たに加盟店になっていただくよう継続的に募集していきたいと考えています。



## 給付金の対象にならない方への支援

**本田麻希子議員** 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、住民税非課税世帯と家計急変世帯が対象となっています。しかし、以前から指摘しているように、支援の対象が狭く、対象外の市民への経済的支援は生活福祉資金の貸付が中心で、具体的な支援の手立てが少ない状況です。市としてこの給付金の上乗せや対象者の拡大は実施しませんが、来年度に向けて具体的な支援を考えているのか伺います。

**福祉部長** 相談支援の充実というところで、やはり、なかなか具体的な支援というのは乏しいというのは現実ではありますが、福祉部としては、家計改善の支援について、来年度新規事業としては検討していきたいと考えています。

## 大手企業への事務委託費の適正性確保

**黒川滋議員** 委託費のうち、給付金3億円に対して事務費が3割を超える1億円計上され、事務委託先として大手企業が想定されています。国ではこの間、大手のエージェントが事務代行でトラブルを起こして問題になっています。委託費をめぐる不正が起きないのでしょうか。工事検査のようなことはしないのでしょうか。事後検証できるようにするのでしょうか。委託料の使途の検証は行われたり、委託料からおかしなお金の動きがないか、確認できるのでしょうか。

**市民環境部長** 仕様書の中に、必要な事項は協議していくと書いてありますので、細かい懸案事項について事業者と遺漏のないようにしていきたいと考えています。また、事業実施後の検証方法についても検討していきたいと思っています。

## クーポン事業について

**田辺淳議員** 生活者と事業者を支援し、市内の消費喚起を図る目的で、1人当たり3千円のクーポンを全市民に配付するとのことですが（予算額4億1,972万5千円のうち事務費1億円）。支給方法が普通郵便とのことですが、金券を普通郵便で送るというのは、安易で乱暴な方法ではないでしょうか。最近は郵便局も誤配（誤って別のポストに入れるなど）が多く、実際に対象者に届かないということも十分考えられると思います。そうした声があった場合どう対処するおつもりですか。お伺いします。

**市民環境部長** 今回、普通郵便でクーポンを発送することに関して、郵便局とは事前にお話をさせていただいています。配達状況についても随時確認をしながら、誤配等ができるだけ少なくなるように、引き続き郵便局と協議していきます。



## 議会からのお知らせ

### 定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。